第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）

に対するパブリックコメントの募集

パブリック・コメント（意見公募）要領

１　案件

第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）

２　趣旨

　　川崎町第2期子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、令和２年

　度から令和６年度の５か年を計画期間として、川崎町の子育て支援施策に関する事業計画を

　策定したものです。

　　このたび、本計画の中間年にあたる令和４年度に、令和２年度及び令和３年度の実績に基

　づき、本計画の見直しを進めています。

　　今回、子ども・子育て会議の審議を踏まえ、中間見直し（案）を取りまとめましたので町

民のみなさまから広くご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を実施しま

す。

３　募集期間

令和４年１１月１５日（火）～１１月２５日（金）＊必着

４　意見を提出できる人

1. 町内に住所を有する人（町外の方は町内の事業所（通学先等）に所属している人）
2. 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
3. 町内に通勤、通学する人

５　閲覧場所

1. 川崎町　ホームページ
2. 川崎町　健康づくり課　子育て支援係（子育て支援センター）

６　意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・電話番号、町外の方は所属・通学先、ご意見・ご提案を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

1. 持参…川崎町役場　　健康づくり課　子育て支援係（子育て支援センター）
2. 郵送…〒827‐8501　田川郡川崎町大字川崎田原789番地の2

　　　　　　　　　　川崎町役場　健康づくり課 子育て支援係

1. ＦＡＸ…0947‐72‐3502（＊電話は不可）
2. 電子メール…kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp（子育て支援係）

７　意見の公表等

1. 提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。
2. 提出されたご意見などに対し、個別の回答は行いません。
3. 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しま

せん。

８　問合わせ先

川崎町役場　健康づくり課子育て支援係　電話：0947‐72‐5800

第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に対するご意見・ご提案

健康づくり課　子育て支援係　あて

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 所属（通学先等） |  |
| ご意見  ご提案 |  |

※募集期限：令和４年１１月２５日（金）必着

※ご意見等の内容については、標記のパブリック・コメント以外の目的には使用しません。

【意見等の応募方法】

○持　参…　健康づくり課　子育て支援係（子育て支援センター）

○郵　送…〒827‐8501　川崎町大字川崎町田原789番地の2

川崎町役場　健康づくり課　子育て支援係

○ＦＡＸ…0947‐72‐3502

○電子メール…kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp